

平成31年 道央廃棄物処理組合議会

第1回定例会会議録

平成31年2月8日 開会

平成31年2月8日 閉会

平成 31 年 第 1 回定例会

目 次

1	第 1 回定例会付議事件及び結果表	2
2	第 1 回定例会議事日程及び会議に付した事件	2
3	第 1 回定例会に出席した議員	3
4	第 1 回定例会に欠席した議員	3
5	第 1 回定例会に説明のため出席した者	3
6	第 1 回定例会に職務のため出席した者	3
7	第 1 回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	4

第 1 日目（平成 31 年 2 月 8 日）

◎開会宣言	4
◎管理者挨拶	4
◎日程第 1 会議録署名議員の指名	5
◎日程第 2 会期の決定について	5
◎日程第 3 行政報告	5
◎日程第 4	6
報告第 1 号 例月現金出納検査の結果について（平成 30 年 10 月分）	
報告第 2 号 例月現金出納検査の結果について（平成 30 年 11 月分）	
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について（平成 30 年 12 月分）	
報告第 4 号 定期監査の結果について	
◎日程第 5	6
議案第 1 号 平成 30 年度一般会計補正予算について（第 1 回）	
◎日程第 6	8
議案第 2 号 平成 31 年度一般会計予算について	
◎日程第 7	11
議案第 3 号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について	
◎閉会宣言	13

1 第1回定例会付議事件及び結果表

平成31年2月8日(金)開会 会 期 1日間
 平成31年2月8日(金)閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について(平成30年10月分)	監査委員	H31. 2. 8
			報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について(平成30年11月分)	監査委員	H31. 2. 8
			報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について(平成30年12月分)	監査委員	H31. 2. 8
			報告済
報告 第4号	定期監査の結果について	監査委員	H31. 2. 8
			報告済
議案 第1号	平成30年度一般会計補正予算について(第1回)	管理者	H31. 2. 8
			議決
議案 第2号	平成31年度一般会計予算について	管理者	H31. 2. 8
			議決
議案 第3号	北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について	管理者	H31. 2. 8
			議決

2 第1回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件 (○印)	
		提案番号	件 名
2. 8	1	○	会議録署名議員の指名について
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第4号まで
	5	○	議案第1号 平成30年度一般会計補正予算について(第1回)
	6	○	議案第2号 平成31年度一般会計予算について
	7	○	議案第3号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

3 第1回定例会に出席した議員

1 番	坂 野	智	2 番	宮 原	伸 哉
3 番	大 山	益 巳	4 番	佐 藤	敏 男
5 番	鈴 木	陽 一	6 番	野 村	幸 宏
7 番	側 瀬	敏 彦	8 番	菅 原	文 子
9 番	佐 藤	英 司	10 番	熊 林	和 男
11 番	駒 谷	広 栄	12 番	山 本	克 己
13 番	鵜 川	和 彦	14 番	藤 本	光 行
15 番	古 川	昌 俊			

4 第1回定例会に欠席した議員

なし

5 第1回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口	幸太郎	副 管 理 者	上 野	正 三
副 管 理 者	松 村	諭	副 管 理 者	戸 川	雅 光
副 管 理 者	佐々木	学	代 表 監 査 委 員	高 山	和 己
事 務 局 長	平	仁 志	事 務 局 次 長	櫻 井	洋 史
事 務 局 企 画 課 長	北 村	昌 樹	事 務 局 施 設 課 長	押 川	昌 行
事 務 局 企 画 課 企 画 係 長	工 藤	秀 之	事 務 局 施 設 課 施 設 係 長	村 中	康 之

6 第1回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長 花 田 秀 樹 議 会 書 記 木 地 周 一

平成 31 年第 1 回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第 1 日目（平成 31 年 2 月 8 日）

（午後 4 時 30 分開会）

◎開会宣言

○古川議長 ただ今から、本日をもって招集されました、平成 31 年道央廃棄物処理組合議会第 1 回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、出席議員は 15 人であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○古川議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶があります。

山口管理者。

○山口管理者 平成 31 年道央廃棄物処理組合議会第 1 回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、時節柄何かとご多忙のなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、組合議会議員の皆様には、平素より当組合の事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年度、当組合におきましては、焼却施設建設予定地の取得を行いました。

今後におきましても、焼却施設建設工事の発注・入札・受注方式についての方針に基づき、慎重かつ計画的に施設稼働を目指してまいります。

本日の定例会には、報告 4 件、議案 3 件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○古川議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○古川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、4番、佐藤敏男議員、9番、佐藤英二議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○古川議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○古川議長 日程第3、行政報告を行います。

山口管理者。

○山口管理者 平成31年第1回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

はじめに、道央廃棄物処理組合規約の一部変更についてであります。各市町の12月定例会におきまして、廃棄物焼却施設建設に要する経費のごみ処理量割を算出根拠とする数量の変更に伴う規約の変更について、議決をいただきましたことから、1月7日に北海道知事へ届出を行い、規約の変更を行いました。

来年度以降の廃棄物焼却施設建設に要する経費等につきましては、この内容に基づき、各市町の負担金を算定することとし、各事業を進めてまいります。

以上申し上げます、行政報告といたします。

○古川議長 これで行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から報告第4号

○古川議長 日程第4、報告第1号から第4号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 議案第1号平成30年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について

○古川議長 日程第5、議案第1号平成30年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 議案第1号の「平成30年度 補正予算案」について説明いたします。

別冊1で説明いたしますので、1ページをご覧ください。

今回提案いたします、補正予算につきましては、第1項のとおり、歳入歳出の総額をそれぞれ、389万3千円を減額し、6,714万円とするものであります。

補正予算の款、項区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の2ページ「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございますが、内容につきましては、次ページ以降の「歳入歳出補正予算事項別明細書」に沿いまして説明いたします。

それでは、補正予算の内容について説明いたします。

最初に、歳入について説明いたしますので、6ページを見開きをご覧ください。

「1款1項1目 市町負担金」について説明いたします。

市町負担金につきましては、このあと説明いたします、歳入の繰越金等の増額及び歳出の減額により、市町負担金の必要額が減少するため、627万1,000円を減額し、5,485万円とするもので

す。

なお、組合を構成する2市4町の負担金につきましては、組合規約に規定する負担割合により算出しており、各市町それぞれの補正額につきましては、説明欄に記載しているとおりでございます。

次に、「2款1項1目 衛生費補助金」について説明いたします。

衛生費補助金につきましては、防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金ですが、補助事業対象である千歳市の計画ごみ量の変更により、補助事業対象となる割合が増加したことから、41万4千円を増額補正するものであります。

次に、「3款1項1目 繰越金」について説明いたします。

繰越金につきましては、前年度の平成29年度からの繰越額が246万4,322円であったため、既定予算50万円からの超過分に当たる196万4,000円を増額補正するものであります。

なお、平成29年度の決算実績につきましては、昨年11月9日に開催されました平成30年第2回定例会において認定をいただいたところでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

次の8ページを見開きでご覧願います。

「2款1項1目 一般管理費」について説明いたします。

一般管理費につきましては、事務局運営経費についての減額ですが、自治法派遣職員の派遣元であります千歳市及び北広島市より、今年度における給与等負担金の請求予定額が示されたため、400万円を減額し2,437万3,000円とするものであります。

次に、「3款1項1目 廃棄物焼却処理経費」につきましては、焼却施設建設予定地の不動産鑑定評価及び土地購入が完了し、不用額として確定したそれぞれ2万6千円、18万4千円を減額するとともに、当該地で耕作していた牧草の残存価値が認められることから、補償金として31万7千円を追加し、4,129万6千円とするものであります。

以上が議案第1号、平成30年度 補正予算案の説明となります。

○古川議長 ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 平成30年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第2号平成31年度道央廃棄物処理組合一般会計予算について

○古川議長 日程第6、議案第2号平成31年度道央廃棄物処理組合一般会計予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 議案第2号の平成31年度の一般会計予算案について説明いたします。

「別冊2 平成31年度一般会計予算書及び予算説明書」で説明いたしますので、別冊2の1ページをお開き願います。

平成31年度一般会計予算につきましては、第1項のとおり、歳入歳出の総額をそれぞれ、7,135万7,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び金額は、次の2ページの「第1表歳入歳出予算」のとおりであります。

次の3ページをご覧ください。

平成31年度からの焼却施設建設事業に伴い、第2表 債務負担行為、第3表 地方債を設定いたします。

第2表、債務負担行為の設定につきましては、期間は2020年度から2024年度まで、限度額は、5か年の工事請負費及び施工管理委託料の総額160億6,633万8,000円であります。

第3表、地方債の設定につきましては、平成31年度に当組合の借入予定額2,210万円を限度額と

し、起債の方法及び利率、償還方法につきましては、記載のとおりであります。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましては、次のページ以降の「歳入歳出予算事項別明細書」に沿いまして説明いたします。

それでは、歳入から説明いたしますので、8ページを見開きでご覧願います。

「1款1項1目 市町負担金」について説明いたします。

市町負担金につきましては、のちに説明いたします歳出の総額から、市町負担金以外の歳入額を差引いた分が必要額となり、3,942万7,000円を計上しております。

なお、組合を構成する6市町のそれぞれの負担金につきましては、規約により定められた負担割合に基づき算出しており、9ページの説明欄に記載しているとおりであります。

次に、「2款1項1目 衛生費補助金」につきましては、焼却施設建設工事の事業費に係る防衛施設周辺民生安定施設整備事業の補助金として、932万5,000円を計上しております。

「3款1項1目 繰越金」につきましては、今年度と同額の50万円を計上しております。

「4款1項1目 預金利子」につきましては、預金利子として1,000円を計上しております。

同じく「4款」の「2項1目 雑入」につきましては、臨時職員が加入する雇用保険の被保険者本人負担分であります4,000円を計上いたしております。

「5款1項1目 衛生債」につきましては、焼却施設建設に伴い、国の定める地方債区分である一般廃棄物処理事業債を借入れ、発行予定額の2,210万円を計上しております。

以上、歳入合計額7,135万7,000円を計上しております。

続きまして、歳出について説明いたしますので、12ページを見開きでご覧願います。

「1款1項1目 議会費」につきましては、議会の運営に要する経費として、議員15名の報酬、共済費及び旅費で、55万円を計上しております。

次に、「2款1項1目 一般管理費」につきましては、職員雇用経費、事務局運営経費及び広報作成配布経費で、3,073万2,000円を計上しております。

内訳についてであります。13ページの説明欄をご覧ください。

職員雇用経費につきましては、臨時職員1名、12ヶ月分の賃金及び共済費として195万5千円を計上しております。

事務局運営経費につきましては、職員旅費をはじめとしまして、消耗品費、事務用機器・車両のリース料、派遣職員給与等負担金など、その他記載のとおり2,798万7,000円を計上しております。

広報作成配布経費につきましては、年間2回の発行を予定しており、79万円を計上しております。

ページが変りまして、次の14ページを見開きでご覧願います。

「2款1項2目 公平委員会費」につきましては、公平委員会の運営に要する経費として、5万

円を計上しております。

次に、「2款2項1目 監査委員費」につきましては、監査事務に要する経費として、35万2,000円を計上しております。

「3款1項1目 廃棄物焼却処理経費」につきましては、焼却施設建設事業に係る消耗品費、発注支援委託料、施工監理委託料、高速道路使用料、工事請負費として、3,917万3,000円を計上しております。

「4款1項1目 予備費」につきましては、今年度と同額の50万円を計上しております。

以上、歳出合計額7,135万7,000円を計上しており、平成30年度当初予算額と比較しまして32万4,000円の増額となっております。

なお、16ページから17ページにあります給与費明細書の「2 一般職」につきましては、組合で給与を支給している職員がいないため、空欄としています。

以上が議案第2号、平成31年度一般会計予算案についての説明を終わります。

○古川議長 ただ今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第2号 平成31年度道央廃棄物処理組合一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案とおり可決することに決定いたしました。

日程第7 議案第3号北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに廃止について

○古川議長 日程第7、議案第3号北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに廃止についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 議案第3号、北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに廃止についてご説明申し上げます。

議案書13ページをお開き願います。

道央廃棄物処理組合が加入している北海道市町村総合事務組合は、非常勤消防団員に係る損害補償等及び非常勤職員に係る公務災害補償等を共同処理する団体が事務毎に異なる複合的一部事務組合であります。

地方自治法上、複合的一部事務組合は、市町村及び特別区のみがこれを設置することができますが、この度、総務省の指摘により都道府県たる北海道が構成員となっている団体が、北海道市町村総合事務組合に加入していることが判明し、現規約においては北海道市町村総合事務組合の存立、行為の法的根拠を欠く状況となっております。

このため、北海道市町村総合事務組合では、構成員とすることができない石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を構成団体から除くとともに、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を処理できるように定める規約を新たに制定し、現行の規約を廃止するため、地方自治法第290条の規定により構成員たる関係地方公共団体の議会の議決を要しますことから、本案を提出するものであります。

手続き上、規約の制定並びに廃止となりますが、実質的には規約の変更でありますので、変更の内容につきましては23ページ、24ページの新旧対照表によりご説明申し上げます。

まず、第5章、雑則についてであります。第14条を第15条とし、第13条の次に次の一条を加えるものであります。

第14条 組合は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定において準用する同法第252条の14第1項の規定による事務の委託の申し出がなされたときは、これを受託することができる。

さらに、別表第1中「支庁名」を「管内」に、石狩振興局の項中「15」を「12」に改め、同項から「、北海道市町村職員退職手当組合、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団」

を削り、檜山振興局の項中「、江差町ほか2町学校給食組合」を「、江差町・上ノ国町学校給食組合」に、胆振総合振興局の項中「、西胆振消防組合」を「、西胆振行政事務組合」に改め、十勝総合振興局の項中「、十勝環境複合事務組合」を削るものであります。

24ページの別表第2の1から7の項中「、西胆振消防組合」を「、西胆振行政事務組合」に改め、9の項中「、北海道市町村職員退職手当組合、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団」を削り、「、江差町ほか2町学校給食組合」を「、江差町・上ノ国町学校給食組合」に、「、西胆振消防組合」を「、西胆振行政事務組合」に改め、「、十勝環境複合事務組合」を削るものであります。

議案書17ページに戻っていただき、附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可のあった日から施行することとし、現行の北海道市町村総合事務組合同規約は、廃止するものであります。

以上、議案第3号について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます

○古川議長 ただ今から、質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○古川議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第3号 北海道市町村総合事務組合同規約の制定並びに廃止については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり。〕

○古川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○古川議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、全て審議を終了しました。

これをもちまして、平成31年道央廃棄物処理組合議会第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後5時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 古 川 昌 俊

署名議員(4番) 佐 藤 敏 男

署名議員(9番) 佐 藤 英 司